

CPDの評価について(評価期間と配点)【建築一式工事及び建築設備工事(電気工事・管工事)】

★平成27年4月1日公告から評価項目導入

小項目	評価基準	小配点	配点	H25	H26	H27(1年目)	H28(2年目)	H29(3年目)	H30(4年目)	取得単位の説明
各団体が発行する継続教育(CPD)の受講実績 ※各団体とは、建設系CPD協議会加盟16団体とする。	推奨単位以上	5	5	周知	周知期間	4月1日公告から導入				a+A+A' ≥ 1年間の推奨単位 であれば、5点評価とする。
	推奨単位の1/2以上	3		a:平成25年度分のCPD取得単位	A:平成26年度分のCPD取得単位	A':4/1から指定期日までのCPD取得単位				
	上記以外	0								
ただし、現行総合評価加算点ベースでの配点であり、適用にあたり変更する場合があります。				評価対象期間: 平成25年度と平成26年度の2ヶ年度		当該年度				
平成28年度の 評価	参考計算例 1((公社)日本建築士会連合会の場合)  推奨単位:12 平成25年度:4単位 平成26年度:6単位の場合 平成27年度分は C:12-10×1/2=7単位で、 推奨単位12以上の評価とする。						導入2年目			(b+B)×1/2+C+C' ≥ 1年間の推奨単位  であれば、5点評価とする。
				b:平成25年度分のCPD取得単位	B:平成26年度分のCPD取得単位	C:平成27年度分のCPD取得単位	C':4/1から指定期日までのCPD取得単位			
				評価対象期間: 平成25年度～平成27年度の3ヶ年度		当該年度				
平成29年度の 評価	参考計算例 2((公社)日本建築士会連合会の場合)  推奨単位:12 平成25年度及び平成26年度:各4単位、 平成27年度6単位の場合 平成28年度分は F:12-8×1/4-6×1/2=7単位で、 推奨単位12以上の評価とする。							導入3年目		(d+D)×1/4+E×1/2+F+F' ≥ 1年間の推奨単位  であれば、5点評価とする。
				d:平成25年度分のCPD取得単位	D:平成26年度分のCPD取得単位	E:平成27年度分のCPD取得単位	F:平成28年度分のCPD取得単位	F':4/1から指定期日までのCPD取得単位		
				評価対象期間: 平成25年度～平成28年度の4ヶ年度				当該年度		
平成30年度の 評価	参考計算例 3((公社)日本建築士会連合会の場合)  推奨単位:12 平成27年度8単位 平成28年度6単位の場合 平成29年度分は I:12-8×1/4-6×1/2=7単位で、 推奨単位12以上の評価とする。								導入4年目	G×1/4+H×1/2+I+I' ≥ 1年間の推奨単位  であれば、5点評価とする。
						G:平成27年度分のCPD取得単位	H:平成28年度分のCPD取得単位	I:平成29年度分のCPD取得単位	I':4/1から指定期日までのCPD取得単位	
				評価対象期間: 平成27年度～平成29年度の3ヶ年度				当該年度		

平成31年度以降は、平成30年度と同様の方法により算出する。